

11:14

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21289報)

2020年7月8日11時08分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時36分、SPT建屋東側 建屋内RO循環設備A系トラフ内において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 なお、建屋内RO循環設備については現在停止中です。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 10時36分</li> <li>・発生場所 SPT建屋東側</li> <li>・警報名称 RO循環設備A系トラフ内液位(11)高</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無 <input type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:32

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21290報)

2020年7月8日11時23分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  本日10時37分、サブドレンNO. 19において水位計が測定範囲の上限を逸脱したことから、当直員が現場を確認したところ、10時57分、サブドレンNO. 19の井戸から地表面に地下水が溢水していることを確認しました。  現在、詳細確認中です。  【公表区分：C】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:42

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21291報)

2020年7月8日11時36分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日10時47分頃、プロセス主建屋1階の油分分離装置処理水タンク設備において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 10時47分頃 ・発生場所 プロセス主建屋1階 ・警報名称 油分分離装置処理水タンク設備漏えい(A)  現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。  【公表区分:C】  ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:55

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21292報)

2020年7月8日11時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日11時23分、5号機南西側立溝ピット、およびタービン建屋スイッチギア室において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生時刻 11時23分</li> <li>発生場所 5号機タービン建屋</li> <li>警報名称 放射性液体漏えい(南西側立溝ピット) 放射性液体漏えい(T/B5号スイッチギア室)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:15

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21293報)

2020年7月8日12時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21290報でお知らせした、サブドレンNO. 19における井戸から地表面に地下水が溢水している件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ポンプを起動し、11時04分に地表面への溢水が停止していること確認しました。現在、ポンプにて汲み上げ継続中です。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:33

1/1

様式0-1(1/2)  
(第21294報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年 7月 8日 / 12時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2 2
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第21292報でお知らせした、5号機南西側立溝ピット、およびタービン建屋スイッチギア室における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。  現場溜まり水のスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったことから、雨水と判断しました。  【公表区分：その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
その他の事項の対応 (注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:22

1/1

様式9-1(1/2)

(第21295報)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年7月8日13時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21291報でお知らせした、プロセス主建屋1階の油分分離装置処理水タンク設備における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場溜まり水のスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったことから、雨水と判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:39

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21296報)

2020年7月8日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [7月8日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月7日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月7日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月3日、7日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月7日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクC、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月9日に排水を実施します。                  排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月4日]</li> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 7月1日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。





3/9

2020年7月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/21 to 7/7) and results for I-131 (Bq/L). Rows 1-9 show various ND values across dates.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/21 to 7/7) and results for Cs-134 (Bq/L). Rows 1-9 show various ND values across dates.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/21 to 7/7) and results for Cs-137 (Bq/L). Rows 1-9 show various ND values across dates.

<測定箇所>

- ①4号T/B建屋南東
②プロセス建屋北東
③プロセス建屋南東
④プロセス建屋南西
⑤焼却体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却体廃棄物減容処理建屋北
⑧焼却体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

2020年7月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路							
	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日
採取日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日										
採取時刻	7:45	7:35	7:52	7:40	8:40										
降雨量(mm/日)	0	41	1	7.5	2	0	41	1	7.5	2	0	41	1	7.5	2
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.60)	ND(0.43)	ND(0.53)	ND(0.49)	0.62	ND(0.64)	1.1	ND(0.90)	ND(0.50)	ND(0.61)	ND(0.64)	1.1	ND(0.90)	ND(0.50)	ND(0.61)
Cs-137(約30年)	3.9	5.3	7.8	6.1	10	1.2	20	3.9	3.4	3.9	1.2	20	3.9	3.4	3.9
全β	7.6	9.0	12	10	11	ND(3.3)	28	7.0	4.7	3.9	ND(3.3)	28	7.0	4.7	3.9
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路							
	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日
採取日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日										
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	41	1	7.5	2	0	41	1	7.5	2	0	41	1	7.5	2
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.68	3.7	3.3	1.6	1.8	ND(0.45)	ND(0.63)	ND(0.43)	ND(0.50)	ND(0.58)	ND(0.45)	ND(0.63)	ND(0.43)	ND(0.50)	ND(0.58)
Cs-137(約30年)	11	71	67	27	43	ND(0.63)	2.5	ND(0.57)	ND(0.61)	ND(0.67)	ND(0.63)	2.5	ND(0.57)	ND(0.61)	ND(0.67)
全β	34	82	82	35	51	ND(2.8)	ND(3.6)	ND(3.2)	3.3	3.2	ND(2.8)	ND(3.6)	ND(3.2)	3.3	3.2
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月7日までに知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/9

2020年7月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							7月3日 8:20	7月3日 8:10			7月3日 8:39	7月3日 8:05	7月3日 7:38	7月3日 8:00	7月3日 8:17
塩素(単位: ppm)							0.93	3,700			ND(0.24)	26	ND(0.42)	0.36	ND(0.31)
Cs-134(約2年)							15	67,000			1.5	470	0.51	7.9	1.2
Cs-137(約30年)							ND	34			ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							29,000	670,000			82	2,800	34,000	23,000	58,000
H-3(約12年)							38,000	1,200			920	19,000	1,800	300	20,000
Sr-90(約29年)							分析中	分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月4日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/9

6/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

採取日	単位: Bq/L (塩素除く)																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-B	No.1-g(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻							7月7日 8:07	7月7日 8:55	7月7日 7:24		7月7日 7:43	7月7日 8:45	7月7日 8:48	7月7日 8:52	7月7日 8:11		
塩素(単位: ppm)							1.9	3,600	68		ND(0.26)	37	ND(0.32)	0.44	ND(0.46)		
Cs-134(約2年)							36	66,000	1,300		1.3	690	1.4	8.5	1.1		
Cs-137(約30年)							ND	24	ND		ND	ND	ND	ND	ND		
Co-60(約5年)																	
その他																	
γ																	
全β							28,000	690,000	13,000		63	2,300	33,000	25,000	57,000		
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中		
Sr-90(約29年)							—	—	—		—	—	—	—	—		

採取日	単位: Bq/L (塩素除く)																
	1,2号機 カプセル内 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水		
採取時刻	7月7日 7:58																
塩素(単位: ppm)	—																
Cs-134(約2年)	ND(1.2)																
Cs-137(約30年)	10																
Co-60(約5年)	ND																
その他																	
γ																	
全β	300,000																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	—																

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東袋除塵北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日		
採取時刻	8:58	8:52	8:35	7:35	7:40	7:10	6:24	6:21			
Cs-134 (約2年)	ND(0.77)	ND(0.66)	ND(0.34)	ND(0.77)	ND(0.54)	ND(0.73)	ND(0.65)	ND(0.28)		60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.69)	0.66	1.7	5.4	12	ND(0.69)	1.2	1.0		90	10
全β	-	ND(13)	13	18	14	11	14	14			
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日	7月7日		
採取時刻	6:17	6:15	6:19	6:27	6:19	6:19	6:19	6:19	6:19	6:19		
Cs-134 (約2年)	ND(0.41)	ND(0.33)	ND(0.45)	ND(0.26)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	60	10
Cs-137 (約30年)	1.5	0.30	1.4	0.68	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	90	10
全β	13	ND(12)	15	ND(12)	15	15	15	15	15	15		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2020年7月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク C (サンブルタンク C)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
探取日	東京電力 2020年7月4日	第三者機関		
探取時刻	7:10	2020年7月4日		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	670	7:10		
セシウム134	ND(0.64)	ND(0.79)	60	10
セシウム137	ND(0.60)	ND(0.77)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.7)	ND(0.35)		
トリチウム	980	1,100	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げた実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

2020年7月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr2(グループ2)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 第三者機関 2020年7月1日	2020年7月1日		
採取時刻	8:53	8:53		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,210	2,210		
セシウム134	ND(0.53)	ND(0.53)	60	10
セシウム137	ND(0.60)	ND(0.49)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.67)	ND(0.49)		
トリチウム	110	120	1,500	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。



15:39

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21297報)

2020年 7月 8日 15時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21287報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時00分</li> <li>・排水終了 : 13時32分</li> <li>・排水量 : 526 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:39

1/2

様式9-1(1/3)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21298報)

2020年7月8日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 7月6日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年7月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	7月6日	7月6日	7月6日	7月6日
採取時刻	7:10	7:20	7:15	7:25
Cs-134(約2年)	25	40	61	ND(6.1)
Cs-137(約30年)	390	680	1,100	45
全β	460	2,100	1,300	120
H-3(約12年)	ND(110)	290	ND(110)	ND(110)

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

19:03

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21299報)

2020年7月8日 18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。


原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第21289報でお知らせした、SPT建屋東側 建屋内RO循環設備A系トラフ内における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。  現場溜まり水の分析を行った結果、建屋内RO循環設備系統水の放射能濃度および塩分濃度と比較し、十分に低かったことから、雨水と考えております。 なお、全ベータ放射能が58Bq/L検出されていることから、現場の状況を注視してまいります。  【公表区分：C続】
その他の事項の対応 (注3)	なし  ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:03 

様式0-1(1/2)  
(第21300報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年7月8日18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21286報他でお知らせしたとおり, 2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については, 予定作業が終了したことから, 14時54分にSFP循環冷却系の運転を再開しました。</p> <p>運転状態については, 異常のないことを確認しています。</p> <p>起動後の使用済燃料プール水温度は, 32.0℃(停止時29.2℃)です。</p> <p>【公表区分:E】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。